

## 令和7年度 第1回 鳥羽市総合計画審議会 議事録

日時 令和7年10月6日（月） 14時～15時40分

場所 鳥羽市役所西庁舎3階 中会議室

### 出席者

鳥羽市総合計画審議会

会長 池山 敦

委員 江崎 修央

〃 濱口 利貴

〃 竹内 隆典

〃 山下 正芳

〃 勢力 吉男

〃 椿 美幸

〃 杉岡 一幸

〃 濱口 和美

〃 今井 緑

〃 川北 敏

〃 角谷 嘉彦

〃 大西 伸正

〃 村瀬 敬一

### 資料

・事項書

・席次表

・諮詢書

・第2期鳥羽市まち・ひと・しごと総合創生戦略の進展度評価

・第2期鳥羽市まち・ひと・しごと総合創生戦略の意見照会結果

・第六次鳥羽市総合計画後期基本計画（素案）

・第六次鳥羽市総合計画後期基本計画（素案）の意見照会結果

・本日の会議について

・第六次鳥羽市総合計画に関するアンケート調査結果報告書

・第六次鳥羽市総合計画後期基本計画の策定等について

・第2期鳥羽市まち・ひと・しごと総合創生戦略 目標指標を基にした進展度評価一覧

資料1

資料2-1

資料2-2

資料3-1

資料3-2

参考資料1

参考資料2

参考資料3

参考資料4

## 1. ごあいさつ

市長よりあいさつ

## 2. 会議内容の説明

事務局より参考資料1について説明

## 3. 議事

### (1) 会長の選出について

会長に池山委員を選出

### (2) 質問書について

市長から会長に質問書

市長退出

### (3) 第2期鳥羽市まち・ひと・しごと総合創生戦略の進展度評価について

事務局より資料2-1 資料2-2について説明

会長：

照会の報告や質問事項に対する回答があったが、ご質問・ご意見等あるか。

(質問・意見なし)

それでは、このように進める。委員のみなさまの意見が概ね反映されていると思う。微調整のところについては事務局一任ということでおろしいか。

(異議なし)

### (4) 第六次鳥羽市総合計画後期基本計画の素案について

事務局より資料3-1 資料3-2 参考資料3について説明

会長：

議論のポイントは2点、指標と施策の内容についてということだが、ご意見等あるか。

今井委員：

参考資料3の6ページ、施策体系の変更についてまとめていただいた。総合戦略から基本計画の体系における施策分野と施策の展開に向かって線が伸びているが、この点について教えていただければ総合戦略と基本計画の体系がどう関わっているのかというイメージが湧きやすいと思う。

事務局：

7ページをご覧いただきたい。基本計画には子育て、教育・人材育成、交流の促進等、いろいろな分野があるが、総合戦略ではそれらを横断的に書くという形にしている。

今井委員：

7ページの黄色い部分が6ページのオレンジ色の線ということか。

事務局：

そうだ。素案の80ページをご覧いただきたい。表の縦が基本計画の施策分野、横が総合戦略である。例えば子育てに関する基本計画の施策の展開は、総合戦略における「誰もが活躍できるまち」の施策の展開でもあるという形で整理している。したがって、総合計画の施策の展開についてご審議いただければ、総合戦略の施策の展開についても審議したことになる。

今井委員：

理解した。

勢力委員：

参考資料3の15ページ、後期基本計画では温室効果ガス削減と再生可能エネルギー導入とうたわれているが、去年から今年にかけての国政選挙での各党の対応を聞くと、再生可能エネルギーのことが少しずつ問題視されてきていると私は認識している。そういう中でも、鳥羽市はあえて再生可能エネルギーを導入するのか。国の施策が本当に正しいのかと疑問に思う。志摩半島も太陽光発電が多く、船津町や安楽島町ではソーラーパネル設置のために緑が削られている。それでよいのか。

事務局：

温室効果ガス削減と再生可能エネルギー導入については素案の35ページ、施策の展開のところに載せている。太陽光発電の導入が国やさまざまところで議題に挙がっており問題視されている部分もあると承知している。素案の37ページに「『鳥羽市民の環境と自然を守る条例』及び『鳥羽市における再生可能エネルギー発電事業と自然環境等の保全との調和に関する条例』に基づき、開発時の緑地面積確保や生態系への影響軽減など、自然環境の保全に取り組んでいきます。」と書いた上で35ページに再生可能エネルギー導入のことを載せているのはいかがなものかというご指摘かと思う。国が言っている太陽光発電の導入だけではなく、鳥羽市としては35ページに記載の洋上風力発電に関する推進の検討も含め、環境保全、緑の景観の維持、将来に向けたカーボン・オフセットの取り組み、SDGsの推進等、バランスを踏まえながら検討していく必要があると思っている。ご意見を参考に、再生可能エネルギー導入についてどのように記載するか、また検討する。

濱口委員：

参考資料3の16ページに生活排水・下水道の整備とあり、素案の37ページにも「生活排水対策として、合併処理浄化槽の設置を推進します。」と書かれているが、今の状況では予算化される可能性が低い。まちづくりをする上で困るのは浄化槽問題だ。都会からの移住を考えている人にとって、下水道は整備されているものという感覚である。

個人で浄化槽を設置するにしても補助額が少ない。この状況では、いつまでたっても浄化槽問題は解決しない。大規模な浄化槽設置について、計画の中に入れようとしているのかどうかということを知りたい。

事務局：

いわゆる大規模な処理浄化槽の設置については鳥羽駅周辺エリアに関する議論の中でもご指摘をいただいているが、技術面、予算面でも難しい。現時点での建設部門の見解としては個別に合併処理浄化槽の設置を推進していく方が鳥羽市にとって望ましいということで、この記載している。

濱口委員：

件数を増やすことも考えているか。

事務局：

ご意見を踏まえ、そのときどきの予算の状況で検討していく。

濱口委員：

市街地の活性化のためには浄化槽の設置が喫緊の課題である。長岡地区では下水道の普及により浄化槽の心配はなくなったが、個人が設置するのではなく市としての計画的な設置を考えられないか。

事務局：

おっしゃるとおり、長岡地区については特定環境保全公共下水道事業ということで 25 年ほど前から下水道が普及しているが、設備の老朽化などが課題になっている、昔は下水道の計画を位置づけていたことあったが、鳥羽市には下水道はそぐわないという結果になり、浄化槽の設置を推進していく方向になった。

会長：

他にないか。

江崎委員：

住む場所の整備を進めていこうとする項目がないような気がする。若い人が鳥羽で就職しても、すぐに入れる市営のアパートが少ないとと思う。入れたとしても買い物できる店が少なくインフラも整備されていないため、就職先には選んでも住居には選ばないということが実態としてあるのではないか。本校の宿舎は 35 室あるが、10 室が空室だ。鳥羽より伊勢を選んで住む人が多い。住む場所やインフラが整備されていないことが鳥羽市民になってもらえない根本的な理由ではないか。住む場所を整備し、住みよいまちをつくっていくのは意外と簡単なことではないかという気がしなくもない。就労人口は変わらなくとも住む人が減っているという現状が加速するのではないかと危惧している。

事務局：

素案 39 ページの「1 空き家対策、まちづくりの推進」に「市営住宅では入居促進策や老朽住宅の解体、若者・高齢者・障がい者・外国人等の多様な住宅ニーズに対応できる住宅環境整備を推進していきます。」と記載している。33 ページの「4 観光関連産業における人材確保と職場環境整備」には「住居や通勤手段の確保、育児・介護との両立支援、外国人労働者の受け入れ環境整備など、多様な人材が働きやすい地域社会の構築を関係機関と連携して進めます。」と記載しており、この中には寮の支援も含まれていると読み取れるようにしている。31 ページの「4 中小企業支援と産業振興」には「域外資本や民間投資を取り込み、雇用創出と地域経済の持続的活性化を推進します。」と記載している。このような形で、分野横断的に整備等のエッセンスを入れていければと考えている。

会長：

素案 41 ページの指標、被生活保護者数の減少について。暮らし向きや健康状態が改善して生活保護の対象から外れるのが理想だが、減らすことが目標になるというのは違う気がする。

事務局：

いわゆる窓口で排除することは最低限の生活を保障する上で絶対に行ってはならないため、そこはしっかりと担保する。生活にお困りの方が増えないような施策を実施するというところで自立相談支援機関相談件数の増加など、指標をバランスよく整理することが必要かと思っている。

会長：

32 ページの指標、外国人人口の増加について。外国人労働者の受け入れということを踏まえつつではあるが、若干ハレーションを引き起こす指標のような気もして一抹の危惧を覚える。

事務局：

昨今の世論として感情的な部分もあるので、ここはみなさんのご所感をいただきたいところだ。事務局としては、外国の方が地域社会になじめるよう配慮をした上で就労先と住む場所として鳥羽を選んでいただいたことを歓迎する姿勢は出した方がよいと思い、属性を問わない旨を記載している。今後のトレンドとして、外国人労働者を受け入れることは必要不可欠と考えている。疑問点等あれば、ぜひともご意見をいただきたい。

会長：

今言われた、“地域社会になじめるよう配慮します”などの記載があればよいと思う。

濱口委員：

先ほど、市長が出生率低下のことをおっしゃっていた。池上町や屋内町に空き家はないかという子育て世代からの問い合わせが結構ある。小学校や保育所に近い家、分譲ではなく賃貸でという希望が多い。子どもの教育を考えると伊勢や松阪に引っ越すことを視野に入れているからだ。鳥羽に定住してくれる子育て世代が先細りになり、それが出生率低下につながることに加え、鳥羽の教育が危うくなっているのではないかと思う。素案 23 ページの教育・人材育成のところに鳥羽ならではの魅力的な教育について盛り込んだ方がよいのではないか。そうしなければ、子育て世代がみんななくなるという危機感を覚えている。売りになるものを考えられないか。

事務局：

売りになるものとしては海洋教育を数年前から実施しているが、子どもの数は減っている。教育委員会が定めている小中学校の統合計画も見直す時期が来ている。子育て支援室や教育委員会に今のご意見を伝え、これからのお子さんについて何か考えられることはないかと投げかけてみようと思っている。

今井委員：

昔の話になるが、鳥羽の自然体験というものが学校の授業としてあり、田植えや海での水泳をよくしていた。そういうことは都会では考えられない。鳥羽に限らず、地方ではその地域に見合った教育を先生方が一生懸命考えてくださっていると思う。

椿委員：

菅島小学校に勤務しているが、市内の小中学校とも総合的な学習の時間、生活科の中で地域の独自性を活かしたものがたくさん出ている。例えば鳥羽小学校では、なかまちに入り込んで地域の方々と語り合い、最近ではクルーズ船の人々と英語で関わるような機会も持っている。加茂小学校では J A とコラボして米を作り、鳥羽マルシェにおいてその米の販売活動をしている。菅島小学校では島っ子ガイドということで、17 年も前からお客様を招いてのガイド活動をしている。さまざまな小学校から新しく出来る中央中学校に進むわけだが、小学校での体験を活かして前向きに中学校生活を送ってほしいと校長会としても思っている。ただ、先ほどから言わわれているように少子化が進んでおり、菅島小学校も全校児童はたった 21 名である。他の小学校の児童数も軒並み減っており、どのような形で行事を行うのが子どもたちにとって一番よいのかと悩むところだ。体験した楽しさというのは大人になってからの意欲の起爆剤、どんな試練に遭った際にもしなやかに対応していく基になるものと思うので、そういうことを鳥羽では大事にしたい。市長が教育長時代に言われていた英語も武器になるだろうということで、体験と英語が鳥羽市における教育の肝ではあるが、アピールの仕方をもう少し上手にできないかと思う。メディアの力もお借りしながら発信していかなければならないと考えている。個人的には企業との教育を越えた連携ができればと思う。

会長：

事務局から何かないか。

事務局：

地域資源を活用した学びの推進については、素案 24 ページに「ふるさと学習・海洋教育、食育の体系化等を推進します。そして、地域住民や漁業者、農業者と協働した体験型学習や食育授業を拡充するとともに～」と記載している。民間企業との連携や情報発信の仕方については、市長が申し上げたとおり子育て世代に対するアプローチとして重要なのではないかと考えている。どういった記載ができるかということを考えるとともに、委員のご意見を担当課に伝えようと思う。

竹内委員：

以前、鳥羽市では定住促進ということで市内の方でも市外の方でも鳥羽市に住宅を建てる際には手厚い補助をしていましたように記憶しているが、今もそういう制度はあるのか。

事務局：

5 年前に補助金制度を縮小しようかと議論していた。結果として今はその制度はない。鳥羽市がその制度に取り組んでいたときには他の自治体も同様に取り組んでおり、結局は財力のある自治体が勝ってしまうような状態であった。鳥羽市ではアンケート調査を実施し、どういった方が補助金制度を使ったのか追跡したが、それがあってもなくても鳥羽市に家を建てていたという方も多数おられた。その反省もあって補助金制度はなくなったわけだが、それに取って代わる起爆剤もないで、またそういうことを考えていかなければならぬと感じているところである。

会長：

他にないか。

村瀬委員：

素案の 63 ページに国土強靭化地域計画のことが書かれている。鳥羽商工会議所としては事前復興を推進していくということで話し合っているが、ここの文言には事前復興を踏まえたまちづくりといったニュアンスが含まれていないような気がする。事前復興について全く考えていないのか。

事務局：

こちらの計画には事前復興のニュアンスが読み取れるような記載は少ないが、府内では議論している。能登半島や東北の事例を踏まえ、防災関係部門と我々で検討を進めているところだ。

村瀬委員：

含まれているという解釈でよろしいか。東日本大震災のときは空き家が崩れて道路がふさがったと聞いている。私の地区は空き家だらけで今にも崩れそうな家もあるため

何度も市に言っているが、持ち主が見つからない、相続人が多くて話ができないというような回答しかもらえない、そういうことではスピードーな復興は望めない。事前復興を踏まえたまちづくりについても計画に盛り込んでいただきたい。

会長：

76 ページの 6－1 「事前復旧・復興計画等を策定し、施設整備や訓練等を行いながら復旧・復興体制の強化を図る。」というところは事前復興を踏まえたまちづくりに該当しないのか。

事務局：

事前復興計画のようなものは 76 ページの 6－1 に落とし込んでいる。ただ、事前復興を踏まえたまちづくりとは別物で、それについてはまだ落とし込めていない状況だ。

山下委員：

素案の 27 ページ、市長の公約にもあった「鳥羽駅周辺エリア再生ビジョン」について。「令和 15 (2033) 年の第 63 回式年遷宮一部開業を見据え」という表現に引っかかりを覚える。令和 15 (2033) 年というと 8 年も先だ。もう少し前倒して取り組みを加速していくような文言を記載できないか。また、医療機関の誘致についても計画に盛り込んでいただきたい。鳥羽市は病院が非常に少なく、伊勢の大きな病院に通う人が多い。駅前に総合病院を持ってくるのは非常に難しいので、いろいろな診療科の個人病院を誘致してクリニックモールを造れば市民の安心材料になり賛同も得られるかと思う。1 万 6 千人の人口があるので、採算が取れないこともないはずだ。駅前の活性化にもつながると思う。

今井委員：

パールビルはどうなっているのか。

会長：

まずは医療機関に関するご意見について、事務局からの回答をお願いする。

事務局：

医療については素案の 45 ページに記載している。総合病院に関する記載はないが、今の方針としては住み慣れた地域での医療体制を整えていくということで、へき地診療所の運営、オンライン診療や医療 MaaS 車の導入、広域連携の充実に取り組んでいる。鳥羽駅周辺の地域住民と観光客とのバランスについては何十回も議論している。鳥羽駅周辺エリアは地域経済活性化の核であるべきということになっており、今のところ総合病院を誘致する案は盛り込まれていない。いずれにせよ、経済的な便益をみなさんに広げられるような形で交通結節機能を充実させ、医療や生活サービスをより早く提供できるような体制をつくることをビジョンの策定と一緒に考えていくべきだ。

事務局：

ご提案いただいた医療機関の誘致については議論の中でも出てきているので、検討部会の中で揉んでいただけるようにしたい。今はビジョンをつくっているところで、今年度に出来上がる。そして、実施計画等を経て工事に入る。その工事期間が何年になるかで、先ほど言わっていた令和 15（2033）年に間に合うかどうかというところである。式年遷宮で多くの観光客が来た際にきれいなところを見せたいので、何かを削ってでも急ぎたいと考えている。パールビルについては管理組合の方と市で意見を交わしているが、まだ公表できる段階ではない。時期が来れば公表する。

今井委員：

パールビルが市役所の管理下に置かれるようになれば、これまでの問題がすべて解決する。駐車場にするなど広く活用できると考えるが、それも難しいとは分かっている。今、最も気になっているのはＪＲ鳥羽駅にエレベーターがないことだ。車いすの方など不便だと思う。駅の所有部分がＪＲ、近鉄、市役所、国とバラバラで例えば通り抜けるような道を造りたくても権利関係で難しい。まずはＪＲ側の方から何とか手を付けていただきたい。

会長：

総合計画から離れる話なので、後ほど事務局から回答をお願いする。素案について何かないか。

杉岡委員：

32・33 ページ辺りに関連するかと思うが、人口減少を食い止めるためには特に若い方が働く場を幅広くつくっていく必要がある。市として、例えば製造業関係の企業を誘致するような取り組みはされているのか。

事務局：

雇用を創出する誘致というのは大事だと思う。30 ページの最下段にあるように、松尾第2期工業団地への企業誘致に取り組んでいるところだ。施策の展開としても、工業団地への企業誘致、鳥羽駅周辺エリアの公共事業を通じた域外資本や民間投資促進等による雇用創出、地域経済の持続的活性化の推進等を記載している。

会長：

指標に関して。全体的にＫＰＩのように達成度をどうこう言うものではないと認識している。その上で、絶対数を指標にしているものが多いと感じている。7 ページの将来人口推計を見ると 5 年間で 11% ぐらい人口が減ると予測されているので、絶対数を指標にしてしまうと厳しくなってくる。例えば定期船の乗船者数よりも乗船率にする方がダイヤの見直しにつながるなど現実的な面があるので、検討いただければと思う。回答は不要である。

川北委員：

19 ページ、施策の体系図についてはうまく整えられたと思う。7 ページの将来人口推計を見ると、令和 2 年から 22 年にかけて 4 割ぐらい減る見込みだ。県の人口も令和 7 年で 174 万人だが、22 年には 150 万人ぐらいに減ると予測されている。県で言えば 86% ぐらいの人口となる減り方である。そういう意味では鳥羽市の人口も急激に減っていくと読み取れる。そこで、関係人口がポイントになってくると思う。全国的に人口の争奪戦になっていく中、関係人口もしくは観光交流人口、その先には移住・定住人口につながるという流れを計画のどこかに入れられれば各施策に横のつながりが出てくると思う。要は、鳥羽ファンを増やしていくということをうまく表現できればよいわけだ。移住については県としてもニーズが分かってきた。まずは衣食住の「住」を求める人が多く、次いで就職先である。この 2 つのポイントが移住を考えている方にとっての優先事項になっている。空き家バンクもいろいろな取り組みをされていると思うが、県も協力を惜しまない。先日、市長と一緒に連携・協働協議会を立ち上げ、その一環で 7 市町と防災や DX について話し合った。DX に関するセミナーも開催したのだが、DX については 2 つの考え方、業務改善の DX とマーケティングの DX があると聞いた次第だ。

事務局：

関係人口については 27 ページ、施策の展開の「3 移住促進と地域資源の活用」に記載している。移住コーディネーターの配置、オンライン相談、相談体制の強化、広報手段の拡充、関係人口・短期滞在型人材の受入促進、ふるさと納税・企業版ふるさと納税の活用による地方創生・市外とのつながりづくりなどである。鳥羽ファンづくりという言葉も使っているが、引き続き関係施策を通じて関係人口創出に向けて取り組む旨を記載している。DX については、おっしゃるとおり 2 つの方向性があると思う。鳥羽市においては昨年度の 2 月に DX 推進方針を策定し、包括連携協定を結んでいるソフトバンクと一緒に内部事務の効率化に向けた取り組みを進めている。一方、情報発信の部分でどのような展開ができるかというところは議論不足のため、委員のご知見を賜ることができればと思う。

会長：

休憩も取らなかったので早めに終わりたいと思うが、言い残したことはないか。

濱口委員：

資料 2-1、進展度評価について。内部評価が B で評価案が C のものがあるが、この差は何か。

事務局：

内部評価は機械的に各数字を点数化して算出しているもので、数字だけで見ると B になった。参考資料 4 に詳細な進展度評価が載っており、こここの 4 ページの総合評価が C となっているが、正しくは B である。

会長：

他にはよろしいか。今後の流れとしては、素案を修正いただくことになろうかと思う。可能であれば、次回の審議会で案を決める事になるので、引き続き委員のみなさまのご協力をお願いするとともに、事務局におかれでは今日の議論を踏まえ、策定に向けて素案の修正を頼みたい。

#### 4. その他

事務局：

次回の開催日は 10 月 27 日（月）午後 1 時半からを予定している。会長からもお話をあったように、この日に計画案を完成させたいと思っているので、よろしくお願い申し上げる。

会長：

これをもって、令和 7 年度第 1 回鳥羽市総合計画審議会を終了する。次回で案の確定となるので、よろしくお願いしたい。